証券コード 6547

おもてなしと生活文化の創造

株式会社グリーンズ

第54回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成29年９月28日（木曜日） 午前10時
（受付開始：午前９時30分）

場 所

三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津６階「伊勢の間」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目 次

ごあいさつ …… 1
第54回定時株主総会招集ご通知 …… 2
議決権行使等についてのご案内 …… 4
株主総会参考書類 …… 6
添付書類
　事業報告 …… 11
　連結計算書類 …… 31
　計算書類 …… 33
　監査報告 …… 35

株式会社グリーンズ

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

当社は昭和32年の創業以来60年に亘り、高品質な商品やサービスを全国の多くのお客様に提供し、着実かつ安定的な成長を続けてまいりました。平成29年３月23日には株式上場を実現し、業績面でも良好な市場環境を背景に、連結売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益それぞれにおいて過去最高を達成することができました。

当社は現在、平成32年６月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、推進しております。本中計のもと、新たに「コンフォートスイーツ」等を加えた「コンフォート」ブランドホテルの新規出店を積極化すると同時に、既存店の計画的リニューアルによって競争力の維持・拡大に努め、最終年度目標には100ホテルの達成を目指してまいります。

また、創業以来積み重ねてきた当社独自のホテル運営ノウハウと店舗数世界第２位のグローバルホテルチェーンのノウハウとのシナジーという当社独自の強みにさらに磨きをかけるとともに、持続的成長のための経営体制の強化にも注力してまいります。

ステークホルダーの皆さまには、これまでと同様のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

平成29年９月

代表取締役社長



株主各位

証券コード 6547
平成29年９月８日

三重県四日市市浜田町５番３号
株式会社グリーンズ
代表取締役社長 **松井 清**

第54回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［書面による議決権行使の場合］
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年９月27日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。
［インターネットによる議決権行使の場合］
当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成29年９月27日（水曜日）午後６時までに、議案に対する賛否をご入力ください。
なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、４頁の「議決権行使等についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時		平成29年９月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）
2 場 所		三重県津市羽所町700番地 ホテルグリーンパーク津 ６階 「伊勢の間」 （会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
3 株主総会の目的事項	**報告事項**	１．第54期（平成28年７月１日から平成29年６月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第54期（平成28年７月１日から平成29年６月30日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案 剰余金の処分の件 第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件 第３号議案 監査等委員である取締役３名選任の件

4 議決権行使等についてのご案内	**次頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。**
5 インターネット開示に関する事項	**本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書および株主資本等変動計算書ならびに連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。**

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎定時株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎本定時株主総会ご出席の株主様へのお土産は実施しておりません。
◎本定時株主総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.kk-greens.jp/ir）

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **平成29年９月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）**

場 所 **ホテルグリーンパーク津　６階「伊勢の間」**
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **平成29年９月27日（水曜日）午後６時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（**https://www.evote.jp/**）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 **平成29年９月27日（水曜日）午後６時まで**

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきますのでご了承ください。

② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ インターネットによる議決権行使は、平成29年９月27日（水曜日）の午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ※）から、当社の指定する議決権行使サイト（https://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止させていただきます。）

② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。

株主総会招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク） 電話　**0120-173-027**　（受付時間 午前９時～午後９時、通話料無料）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、将来の会社を取り巻く環境なども勘案しながら実施しております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割り当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株につき金 **20円** 配当総額 **253,200,000円**
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年９月29日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）６名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	村木（むらき）　敏雄（としお） （昭和16年11月25日生）	昭和39年９月　当社入社　取締役就任 昭和45年１月　代表取締役就任 平成25年９月　代表取締役会長就任（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社ＴＭ　代表取締役社長	437,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	松井（まつい）　清（きよし） （昭和31年12月18日生）	昭和55年11月　当社入社 平成元年９月　取締役就任 平成10年７月　常務取締役就任 平成11年11月　専務取締役就任 平成16年11月　代表取締役専務就任 平成25年９月　代表取締役社長就任（現任）	150,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	村木（むらき）　雄哉（たけや） （昭和47年11月７日生）	平成９年１月　当社入社 平成13年９月　取締役就任 平成16年９月　常務取締役就任 平成25年９月　専務取締役就任（現任） チョイスホテルズ営業本部・グリーンズホテルズ営業本部管掌（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社チョイスホテルズジャパン　代表取締役社長 株式会社新緑　代表取締役社長	1,812,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	山城（やましろ）　圭太郎（けいたろう） （昭和49年３月22日生）	平成８年４月　当社入社 平成14年12月　ホテル事業部部長 平成21年12月　執行役員本部長 平成26年９月　取締役就任（現任） 平成26年10月　チョイスホテルズ営業本部長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	長谷川（はせがわ）　智英（ともひで） （昭和43年６月25日生）	平成５年５月　当社入社 平成17年３月　ＦＢ事業部部長 平成20年４月　店舗支援本部執行役員部長 平成26年９月　取締役就任（現任） 平成26年10月　グリーンズホテルズ営業本部長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	伊藤（いとう）　浩也（ひろや） （昭和45年２月１日生）	平成17年９月　当社入社 平成25年１月　経営企画部部長 平成25年９月　経営企画部執行役員部長 平成26年９月　取締役就任（現任） 平成26年10月　管理本部長（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．村木雄哉氏は、株式会社チョイスホテルズジャパンの代表取締役社長であり、同社は当社の特定関係事業者（子会社）に該当いたします。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	秋山（あきやま）　憲男（のりお） （昭和22年６月23日生）	平成11年７月　当社入社 平成18年５月　チョイスホテルズ営業本部長就任 平成21年４月　販売促進部長就任 平成24年１月　チョイスホテルズ営業本部長就任 平成26年９月　監査役就任 平成28年３月　取締役監査等委員（常勤）（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任 社外 独立	木村（きむら）　好己（よしみ） （昭和23年４月３日生）	昭和47年10月　ピート・マーウィック・ミッチェル会計事務所（東京・現、KPMG社）入所 昭和53年９月　ジョージ高橋会計事務所（米国）入所 平成元年６月　太田昭和監査法人（現、新日本有限責任監査法人）入社 平成６年11月　株式会社グッドマン入社 平成９年９月　株式会社グッドマン常務取締役管理本部長就任 平成20年９月　株式会社グッドマン常勤監査役就任 平成22年10月　公認会計士木村好己事務所開設　所長就任（現任） 平成26年９月　当社社外監査役就任 平成28年３月　当社社外取締役監査等委員就任（現任）	－株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由 木村好己氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有しておられることから、会計業務ならびに税務業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を当社の監督および監査に反映していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任 社外 独立	土田（つちだ）　繁（しげる） （昭和47年５月26日生）	平成６年10月　五十鈴監査法人入社 平成９年11月　公認会計士・税理士土田会計事務所（現、公認会計士　土田会計事務所）開設　所長就任（現任） 平成19年２月　株式会社企業経営管理センター代表取締役就任（現任） 平成27年９月　当社社外監査役就任 平成28年３月　当社社外取締役監査等委員就任（現任） 平成29年６月　税理士法人だいち設立代表社員就任（現任）	－株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由 土田繁氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有しておられることから、会計業務ならびに税務業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を当社の監督および監査に反映していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。		

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．木村好己氏と土田繁氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、候補者３名それぞれとの間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、秋山憲男氏につきましては8,520千円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額、木村好己氏および土田繁氏につきましては、2,520千円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。なお、候補者３名の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
４．木村好己氏および土田繁氏は現在、当社の監査等委員である取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって１年６カ月となります。
５．当社は、木村好己氏および土田繁氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

（添付書類）

事業報告（平成28年７月１日から平成29年６月30日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

１．当連結会計年度の事業の状況

（1）事業の経過および成果

当社グループは、「おもてなしと生活文化の創造」の理念のもと、全国主要都市の「コンフォート」ブランドホテルを運営する「チョイスホテルズ事業」と、東海・北陸エリアを中心に宿泊・外食・集会サービスを提供する「グリーンズホテルズ事業」という２つの事業で、専業のホテルオペレーターとして全国展開に取り組んでおります。

当連結会計年度における我が国の経済は、輸出の回復や国内需要の持ち直しにより緩やかな回復基調が継続しました。個人消費におきましても雇用や所得環境の改善を背景に穏やかに持ち直しました。海外におきましても米国や欧州の景気回復、中国も景気減速に歯止めが掛かり、世界経済全体で回復基調となりました。

当社グループを取り巻く環境は、平成29年７月31日に観光庁が公表している最新の宿泊旅行統計調査によれば平成29年５月第２次速報の延べ宿泊者数全体は4,236万人（前年同月比5.7％増）、６月第１次速報でも3,741万人（前年同月比1.4％増）といずれも増加となりました。

このような環境下において、チョイスホテルズ事業は、広島・岡山・博多などを中心とした西日本のマーケットが好調でビジネス、観光、インバウンドなどの外部環境が良好であり、客室稼働・客室単価ともに上昇させる事ができました。一方で、東京都内・仙台・大阪など今まで非常に外部環境が良好であったマーケットが大きく変化し、需要が横ばいの厳しい環境となりました。

このような状況の下で事業拡大を目的に平成28年11月に「コンフォートホテル豊橋」（愛知県豊橋市）、平成29年４月に「コンフォートホテル東京東神田」（東京都千代田区）の２店舗を新規出店いたしました。

また、既存店におきましては、客室商品力の強化を目的にリニューアル工事を「コンフォートホテル東京東日本橋」（東京都中央区）他２店舗で実施いたしました。さらに健康志向の高まりに対応し、全室禁煙化工事を「コンフォートホテル中部国際空港」（愛知県常滑市）他19店舗において実施いたしました。

これまで三大都市圏に集中していた需要から地方部に拡散する傾向が強まっており、今後もさらに外部環境の変化に対応できる、柔軟な販売施策を実施し、売上の最大化に努めてまいります。

グリーンズホテルズ事業は、中部、近畿地方の需要が堅調で、ビジネス需要では電子デバイス関連の宿泊需要、国内観光やインバウンド需要では、伊勢市の観光需要が継続しており、『お伊勢さん菓子博』等のイベントもその要因となりました。

このような状況の下で、既存店の客室商品力の強化を目的に「ホテルエコノ津駅前」（三重県津市）他４店舗のリニューアル工事を行いました。

今後も需要や販売動向の変化を捉えて“地域を活かした”商品開発および地域シェアの拡大を図り、売上の最大化に努めてまいります。

また、経営の合理化を目的に前連結会計年度に子会社化した「株式会社ベスト」を吸収合併いたしました。同社は「ベストイン」ブランドを中心に11店舗を運営しておりましたが、事業特性に合わせて「ベストイン新井」（新潟県妙高市）他８店舗をチョイスホテルズ事業、「ホテル門前の湯」（新潟県上越市）他１店舗をグリーンズホテルズ事業に再編いたしました。チョイスホテルズ事業に再編した「ベストイン」ブランドのうち２店舗を平成28年12月に「コンフォートイン八日市」（滋賀県東近江市）、「コンフォートイン近江八幡」（滋賀県近江八幡市）へブランド変更いたしました。「コンフォート」ブランドの知名度とホテル運営の手法を活用し、さらなる収益力の向上を図りました。今後も他の「ベストイン」店舗につきまして順次「コンフォート」ブランドに変更し、収益力の強化を目指してまいります。

財務面におきましては、平成29年３月23日に東京証券取引所市場第二部および名古屋証券取引所市場第二部に新規上場し、自己資本の充実を図りました。さらに有利子負債の圧縮と金融コストの削減を進め、財務体質の強化を図りました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は26,014百万円（前期比4.0％増）となりました。また、当社株式の東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所への上場等に伴う上場関連費用の増加、上場による増資によって外形標準課税の適用などにより営業利益は2,287百万円（前期比0.4％増）、経常利益は2,237百万円（前期比1.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,427百万円（前期比10.7％増）となり、売上・親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高の業績を達成いたしました。

事業別の実績は以下のとおりであります。
なお、当社はホテル事業の単一報告セグメントであるため、詳細は事業部門別に記載しております。

チョイスホテルズ事業

売上高構成比

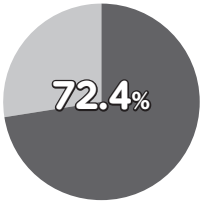

売上高 (単位：百万円)

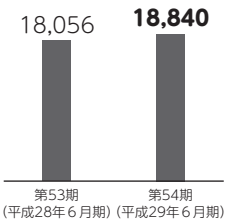

チョイスホテルズ事業は、「コンフォートホテル豊橋」、東京都内４店舗目となる「コンフォートホテル東京東神田」を機能的で利便性の高い新たな仕様を取り入れ開業いたしました。また、平成28年７月に吸収合併した子会社の「ベストイン」ブランド２店舗を「コンフォートイン」へブランド変更し、「コンフォート」ブランドの運営ノウハウを導入いたしました。さらに、健康志向に対応する全館禁煙化の推進など客室商品力向上のための計画的リニューアルを実施いたしました。これらの施策によって、顧客満足度の向上と収益力の向上を実現し、当事業の売上高は18,840百万円（前期比4.3%増）となり、昨年に引き続いての好業績となりました。

グリーンズホテルズ事業

売上高構成比

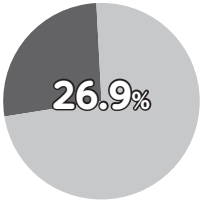

売上高 (単位：百万円)

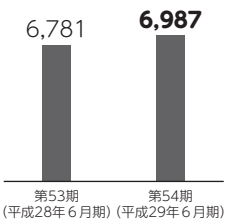

東海、北陸を主な営業地域とするグリーンズホテルズ事業では、顧客への新たな付加価値提供や施設の機能性向上を図るため、５店舗の大型リニューアルを実施いたしました。また外食・集会では季節毎の特別メニューの提供等を行い、顧客満足度の向上とグリーンズホテルズ事業のコンセプトである地域貢献も果たすことができました。その結果、当事業の売上高は、6,987百万円（前期比3.0%増）となり、前期を上回る結果となりました。

その他の事業

売上高構成比

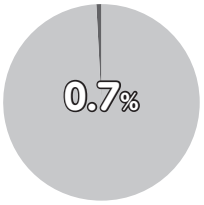

売上高 (単位：百万円)

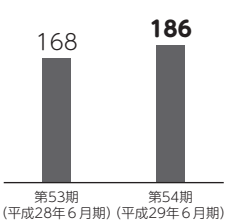

その他の事業におきましては、ホテルテナントの収入が増加し、この結果、当事業の売上高は186百万円（前期比10.8%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況等

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、753百万円であります。

その主なものは、新規出店の差入保証金や既存店の改修に伴うものであります。なお、当連結会計年度における新規出店、ブランド変更および既存店の改装等の状況は、次のとおりであります。

	店舗名	開業月・改装月
新規出店	コンフォートホテル豊橋　(愛知県豊橋市大橋通１－98)	平成28年11月
新規出店	コンフォートホテル東京東神田　(東京都千代田区東神田１－９－10)	平成29年４月
改装によるブランド変更	コンフォートイン近江八幡　(滋賀県近江八幡市鷹飼町514－１)	平成28年12月
改装によるブランド変更	コンフォートイン八日市　(滋賀県東近江市中小路町字相生495－１)	平成28年12月
改装	コンフォートホテル東京東日本橋　(東京都中央区日本橋馬喰町１－10－11)	平成29年３月
改装	コンフォートホテル長崎　(長崎県長崎市樺島町８－17)	平成29年３月
改装	コンフォートホテル長野　(長野県長野市南千歳１－12－４)	平成29年４月
改装	名和プラザホテル　(愛知県東海市名和町１－51)	平成28年９月
改装	ホテルエコノ福井駅前　(福井県福井市日之出１－１－17)	平成28年12月
改装	松阪シティホテル　(三重県松阪市日野町729－１)	平成29年２月
改装	ホテルエコノ亀山　(三重県亀山市東御幸町59)	平成29年３月
改装	ホテルエコノ津駅前　(三重県津市栄町３－258－１)	平成29年６月

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成29年３月23日の当社株式の東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第二部への新規上場に伴う公募増資およびオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式を発行し、3,463百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成28年７月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ベストを吸収合併し、同社が営んでおりましたホテル事業に関するすべての権利義務を承継いたしました。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はございません。

２．直前３事業年度の財産および損益の状況

売上高（単位：百万円）

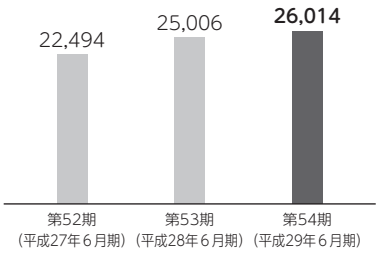

経常利益（単位：百万円）

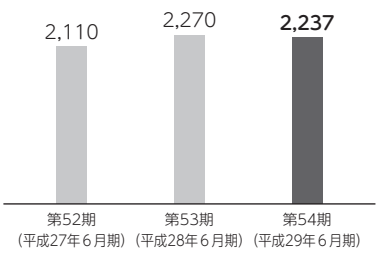

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

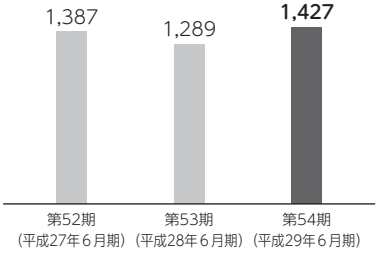

総資産/純資産（単位：百万円）

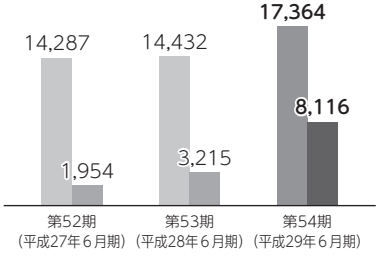

１株当たり当期純利益（単位：円）

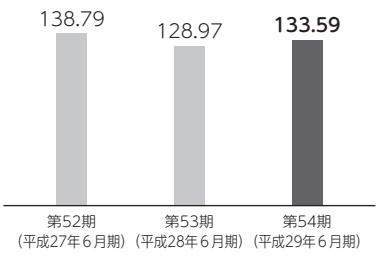

１株当たり純資産額（単位：円）

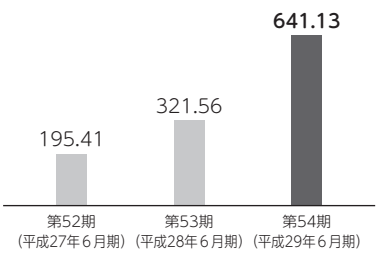

（注）１．当社は第54期より連結計算書類を作成しておりますので、第53期以前については連結財務諸表の金額を記載しております。
２．平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

① 企業集団の財産および損益の状況

区分		第51期 （平成26年６月期）	第52期 （平成27年６月期）	第53期 （平成28年６月期）	第54期 （当連結会計年度） （平成29年６月期）
売上高	（百万円）	-	22,494	25,006	26,014
経常利益	（百万円）	-	2,110	2,270	2,237
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	-	1,387	1,289	1,427
１株当たり当期純利益	（円）	-	138.79	128.97	133.59
純資産	（百万円）	-	1,954	3,215	8,116
総資産	（百万円）	-	14,287	14,432	17,364
１株当たり純資産額	（円）	-	195.41	321.56	641.13

（注）１．当社は第54期より連結計算書類を作成しておりますので、第53期以前については連結財務諸表の金額を記載しております。
２．平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分		第51期 （平成26年６月期）	第52期 （平成27年６月期）	第53期 （平成28年６月期）	第54期 （当事業年度） （平成29年６月期）
売上高	（百万円）	21,888	22,503	23,641	26,033
経常利益	（百万円）	1,168	2,051	2,386	2,229
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△939	1,347	1,424	1,254
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△4,695.70	134.77	142.48	117.34
純資産	（百万円）	547	1,873	3,270	7,998
総資産	（百万円）	13,324	14,165	14,253	17,218
１株当たり純資産額	（円）	2,739.72	187.40	327.06	631.76

（注）平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）および１株当たり純資産額を算定しております。

3．重要な子会社の状況（平成29年６月30日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社チョイスホテルズジャパン	20百万円	100%	ホテルフランチャイズの加盟店の募集･指導・管理・運営

（注）株式会社ベストは、平成28年７月１日付で当社に吸収合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

(2) 重要な企業結合等の状況

当連結会計年度における該当事項はありません。

４．当社グループが対処すべき課題

当社グループにおきましては、米国チョイスホテルズインターナショナル社の世界的ホテルブランドを保有する専業のホテルオペレーターとして、顧客満足度と従業員満足度の向上を実現することにより企業価値の最大化を図り、確かな収益・財務体質のもと、成長を追求してまいります。この目標を達成するため、平成32年６月期までの中期経営計画において、以下の５つの分野「効果的な開発・設備投資」「オペレーションの効率化」「新規事業の検討」「人材育成・労働環境整備」「セールス＆マーケティングの強化」に取り組み、事業を構成するハード・ソフト・ヒューマンリソースの要素において、効果的な投資や新たな取り組みを実施し、既存のビジネスモデルを改良するとともに、新たな事業領域の検討も行ってまいります。

（１）効果的な開発・設備投資

当社グループにおいて、企業価値の最大化を実現するためには、新規出店および既存ホテルのブランドイメージ向上が必須と考えており、需要の見込める新たな地域への出店、既存ホテルのリニューアルによる客室品質の維持向上等へ積極的な投資を実施してまいります。

新規出店について、新築では出店余地が見込まれる政令指定都市を中心に、需要が見込める地域へ経済合理性を判断しつつ、積極的に取り組んでまいります。新築以外にも、地方都市等で課題を抱える独立系ホテルへのＭ＆Ａ、事業譲受、運営受託等の様々なスキームによって店舗網の拡大を図ってまいります。

また、レジャー需要が高い都市の中でも、より高品質でリーズナブルなホテルを求める顧客ニーズの変化に対応するために、これまでの「コンフォート」ブランドの中でもより高品質な施設を備えた新ブランド「コンフォートスイーツ」を投入してまいります。

（２）オペレーションの効率化

労働市場の変化に伴う労務費などの増加に対して一定の歯止めをかけ、また顧客満足度の向上に注力する体制をさらに進歩させる必要があります。このため、オペレーションにかかるＩＴ投資を実行し、効率的なホテル運営の実現を図ってまいります。また、従業員一人一人に対する組織的役割を明確化してこれを共有することで、顧客満足度を向上させるためのホテル運営を実現してまいります。

本社をはじめとする管理部門においては、業容の拡大に応じた機能の充実を図りつつも、スリムな体制を維持していくことが求められます。このため各種管理システムの導入等による省力化によって生産性の向上を図り、さらにホテル業務の平準化と本社部門への集約を行うことで、ホテル運営のさらなる効率化を実現してまいります。

（３）新規事業の検討

政府による「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、平成32年に訪日外国人旅行者数4,000万人、平成42年には6,000万人、地方部での外国人延べ宿泊者数については平成32年に7,000万人泊、平成42年には１億3,000万人泊との目標が定められています。さらに足元では民泊の拡大等の業界に対する規制緩和に関する法案提出が議論されています。このような環境の中、当社グループとしては新たな宿泊業態（簡易宿所・エクステンデッドステイ等）の検討を積極的に進めてまいります。

また、今後急増が見込まれるアジアの中間層の域内旅行需要の取り込みや、アジアマーケットにおける認知向上を目的とした海外進出の可能性についても検討を進めてまいります。

（４）人材育成・労働環境整備

業界内での宿泊料金やホテルの設備、宿泊特典といった競争では、いずれ競合他社と同質化してしまう恐れがあります。こういった状況に陥る前に、顧客満足度の向上による安定的な顧客の獲得を目指し、これを実現する優秀な人材を確保し、育成・定着させることが当社グループの事業展開における主要な課題の一つだと認識しております。

このために、当社グループのシナジーを活かした海外ホテル見学、接客コンテスト、定期的なホスピタリティ教育等を実施し、接遇レベルと生産性の向上を図ってまいります。

また、処遇の向上ややりがいを持てる評価制度の構築によって、働きがいをもった人材の定着率アップを目指してまいります。

（５）セールス＆マーケティングの強化

ホテル業界における予約経路はインターネット経由にシフトしており、セールス活動は主にオンライントラベルエージェント（ＯＴＡ）と呼ばれる宿泊予約サイト向けの施策を行うことが基本となります。より多くの集客が期待できるＯＴＡでのシェアを獲得するために、様々な販売促進や運営をグループ規模で行うことで効率的で有効な活動を実施してまいります。しかしながら、ＯＴＡからの送客は、手数料コストがかかり収益に影響を及ぼすため、予約経路を適切に分散させることで収益確保とリスク回避を図ってまいります。

さらに、ＯＴＡからの送客に対する手数料削減を図るため、当社グループが運営する公式予約サイトを強化し、各種特典を付加した新しい会員制度の導入による顧客の囲い込みを行ってまいります。

また、販売においては需要予測をもとに客室販売のコントロールを行う「レベニューマネジメント」と言われる販売手法の精度をさらに向上させることで、「ＲｅｖＰＡＲ（客室単価×稼働率）」の最大化によって、収益の拡大を目指してまいります。

5．主要な事業内容（平成29年６月30日現在）

当社は、「おもてなしと生活文化の創造」をコーポレート・アイデンティティとして掲げ、チョイスホテルズ事業およびグリーンズホテルズ事業の２つの柱によるホテル事業を主たる業務とし、内外顧客の宿泊・料理飲食・集宴会等のサービス提供を行っております。

事業区分	主要事業
チョイスホテルズ事業	チョイスホテルズ事業においては、米国チョイスホテルズインターナショナル社が保有する世界的ホテルブランド「コンフォート」を中心に、宿泊特化型で中間価格帯のホテルを日本全国の政令指定都市等の駅前立地を中心に店舗展開しております。 また、本事業においては、日本における「コンフォート」ブランドの独占的および優先的使用権を保有する、当社連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンがホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略の立案等を担っております。
グリーンズホテルズ事業	グリーンズホテルズ事業においては、当社の60年に亘る専業ホテルオペレーターとしての実績をもとに、三重県を中心に中部・近畿地方で宿泊特化型のホテルからレストラン・集宴会場を備えたホテルまで、お客様のニーズに合わせ様々なホテルをドミナント展開しております。

6．主要な事業所（平成29年６月30日現在）

(1) 当社

本社	三重県四日市市		
事業所	東京オフィス（東京都中央区）		
店舗	チョイスホテルズ事業	コンフォートホテル	コンフォートホテル札幌南3西9（北海道札幌市中央区） 他49店舗
		コンフォートイン	コンフォートイン近江八幡（滋賀県近江八幡市） 他2店舗
		ベストイン	ベストイン鹿嶋（茨城県神栖市）他6店舗
	グリーンズホテルズ事業		四日市シティホテル（三重県四日市市）他28店舗

(2) 子会社

本社	東京都中央区
事業所	四日市オフィス（三重県四日市市）

7．使用人の状況（平成29年６月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
628名	11名減

（注）使用人数には臨時従業員数は含んでおりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
603名	43名増	36.5歳	6.7年

（注）１．使用人数には臨時従業員数を含めておりません。
２．年間の臨時従業員の期中平均雇用人員は691名（１日当たり８時間換算であります。）

8．主要な借入先の状況（平成29年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,710,810千円
株式会社商工組合中央金庫	1,356,829千円
株式会社百五銀行	1,112,250千円
株式会社第三銀行	968,107千円
株式会社みずほ銀行	585,500千円

9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成29年３月23日付で、当社株式は東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第二部へ上場いたしました。

2 会社の現況に関する事項

1．株式の状況（平成29年６月30日現在）

（1）発行可能株式総数　24,000,000株

（注）平成28年12月15日付にて実施した株式分割（１株を50株に分割）に伴い、発行可能株式総数は23,520,000株増加しております。

（2）発行済株式の総数　12,660,000株

（注）公募増資およびオーバーアロットメントによる売出しに関連した新株式の発行により、発行済株式の総数は12,460,000株増加しております。

（3）株主数　6,517名

（4）大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社新緑	2,500,000	19.74
株式会社ＴＭ	2,100,000	16.58
村木　雄哉	1,812,500	14.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	722,400	6.10
村木　敏雄	437,500	3.45
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	202,400	1.59
雨澤　佳世	200,000	1.57
黒田　知佳	200,000	1.57
鈴木　麻祐	200,000	1.57
株式会社ＳＢＩ証券	176,900	1.39

（注）自己株式は所有しておりません。

2．新株予約権等の状況

該当事項はございません。

3．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成29年６月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	村　木　敏　雄	株式会社TM代表取締役社長
代表取締役社長	松　井　　清	－
専務取締役	村　木　雄　哉	チョイスホテルズ営業本部・グリーンズホテルズ営業本部管掌 株式会社チョイスホテルズジャパン代表取締役社長 株式会社新緑代表取締役社長
取締役	山　城　圭太郎	チョイスホテルズ営業本部長
取締役	長谷川　智　英	グリーンズホテルズ営業本部長
取締役	伊　藤　浩　也	管理本部長
取締役（監査等委員・常勤）	秋　山　憲　男	－
取締役（監査等委員）	木　村　好　己	公認会計士木村好己事務所　所長
取締役（監査等委員）	土　田　　繁	公認会計士土田会計事務所所長 税理士法人だいち代表社員 株式会社企業経営管理センター代表取締役

（注）１．取締役（監査等委員）木村好己氏および土田繁氏は社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）木村好己氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役（監査等委員）土田繁氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、内部監査部門等との十分な連携を通じて情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
４．当社は、社外取締役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、秋山憲男氏につきましては8,520千円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額、木村好己氏および土田繁氏につきましては、2,520千円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	6名	63,390千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	13,365千円 （4,980千円）
合計	9名	76,755千円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く。）の報酬額につきましては、平成28年3月28日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。
3．取締役（監査等委員）の報酬額については、平成28年3月28日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

当社の社外役員に関する重要な兼職先につきましては、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりでありますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	出席状況
木　村　好　己	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回、監査等委員会19回のうち19回に出席いたしました。いずれにおいても、公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
土　田　　繁	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回、監査等委員会19回のうち19回に出席いたしました。いずれにおいても、公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

③ 社外役員が当社の子会社等から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

4．会計監査人の状況

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

当連結会計年度年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

（注）1．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（注）2．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第１項に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会が会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任の旨およびその理由を報告いたします。

上記の他、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の信頼性・適正性をより高めるために妥当であると判断した場合には、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3 業務の適正を確保するための体制

1．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社およびグループ各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①グリーンズグループ共通の企業使命・事業領域であり、普遍の存在意義として定めた「グリーンズ企業目的」ならびに「グリーンズ理念」を実現するために、「グリーンズグループ倫理行動基準」を制定し、より高い倫理基準をもって業務に取り組むとともに、適法かつ公正な企業活動の推進に努める。

②当社およびグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において決定する。
代表取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告する。取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化のため、社外取締役を選任する。監査等委員会は、取締役の職務の執行について適法性・妥当性監査を実施する。取締役および使用人は、監査等委員会からの求めに応じ、職務の執行状況を監査等委員会に報告する。

③取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括し、活動計画や活動結果を取締役会に提案・報告する。

④グループ内における法令・定款・諸規程に違反する行為を発見して是正することを目的に、社外法律事務所や内部監査室を通報・相談先とする複数の内部通報窓口を「リスク管理・コンプライアンス委員会」内に設置する。あわせて、内部通報を受けた事項のうち、重要性の高いものは、監査等委員会に報告する。

⑤内部監査に係る諸規程に従い、グループ全体の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。
内部監査の結果は、取締役および監査等委員会に報告する。

⑥当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携の上、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(2) 当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①取締役会議事録、経営会議議事録など重要な書類については、法令・諸規程に基づき文書管理を行い、取締役、監査等委員からこれら重要な書類の閲覧の要求があった場合には、直ちに提出する。

②取締役および使用人の職務の執行に係る情報については、情報資産の保護や情報開示に関する諸規程を策定し、これに基づき管理する。
③グループ各社の取締役および使用人の職務の執行に係る重要事項について、当社への報告等を定める諸規程に基づき、グループ各社から適時に報告を受ける。

(3) 当社およびグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、緊急事態を想定した対応マニュアルを策定する。
②緊急事態が発生した場合には、当社「エマージェンシーマニュアル」に従い、その重大性に応じて「対策本部」、「対策プロジェクト」、「対策チーム」などのレベル別の組織を編成して対応を実施する。

(4) 当社およびグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、取締役会を原則として毎月開催し、法令および「取締役会規程」に基づき、重要事項の審議、職務執行に関する報告を行う。また、必要に応じ、書面決議により機動的な職務執行と意思決定を行う。
②重要な業務遂行については、経営効率化および多面的な検討を行うために取締役をメンバーとする経営会議において審議する。
取締役会および経営会議において目標に対する進捗状況を確認し、必要な改善策を実施する。
③代表取締役は、目標達成に向けたグループ全体の職務の執行を統括し、監督する。各取締役本部長は、グループ各社を含む担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務遂行体制を構築する。
④迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、「業務分掌規程」および「職務分掌規程」に基づき、各本部を担当する取締役本部長が意思決定を行い、各本部を管掌する機能を担う取締役が取締役本部長を監督する等により役割を分離する。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

①当社およびグループ各社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
②当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査等委員会および監査等委員の職務を補助する監査等委員会補助者を設置して使用人を配置する。

②監査等委員会補助者の使用人については、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会および監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。

(7) 当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役および使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査部門の監査結果を監査等委員会に報告する。このほか、監査等委員からの求めに応じ、業務および財産の状況を報告する。また、稟議書および重要な会議の議事録を監査等委員からの求めに応じて閲覧できるようにし、説明する。

②グループ各社を含め取締役および使用人から監査等委員会へ直接通報するルートを構築し、社内へその周知を図る。

③当社およびグループ各社は、監査等委員会へ報告・通報したことを理由として、当該取締役および使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないことを定めた諸規程を整備、周知する。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員会および監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後に償還に応じる。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役と監査等委員の間で定期的な意見交換会を開催する。また、監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員と会計監査人および内部監査部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、取締役会と監査等委員会により、取締役の業務執行の監督および監査を行っております。監査等委員の選任においては、社外取締役である監査等委員、常勤の監査等委員を選任し、監督機能の強化を図っております。

子会社については、グループ全体を統合したマネジメントを行っており、役員を派遣、役職員の出向および予算統制帳票の提出等により、常時関係会社の経営状態等を把握しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、監査等委員である社外取締役を含む９名で構成され、当期においては21回開催しております。

取締役会を補完する役割として、業務執行の詳細について審議、決議または報告する機関として経営会議を設置し、代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役７名（常勤監査等委員を含む。）が出席し、当期においては24回開催しております。

さらに、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備のための「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当期においては12回開催しております。

(2) リスクマネジメントおよびコンプライアンス

当社では、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備等について、代表取締役社長の下に「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しています。

当委員会では、「会社の内部統制構築に関する方針・体制および対策に関する事項」、「各部門における内部統制構築体制整備の支援を行う事項」、「組織を横断するリスクに係る総合的な調整に関する事項」、「不祥事、トラブルに迅速に対応可能な体制の整備に関する事項」、「緊急かつ重大なリスク（事件・事故・クレーム等）への対応に関する事項」、「内部通報制度の整備（通報窓口の設置と通報者の保護制度の確立）と推進等、リスクを早期に把握し、対処できる環境づくり」、「内部統制の考え方を全社員へ徹底する等、コンプライアンス遵守の風土育成」について審議・決定を行っております。

当社では、労務リスクの軽減を目的として、「リスク管理・コンプライアンス委員会」の下部組織として「労務コンプライアンス委員会」を設置し、労務コンプライアンスの体制および労務コンプライアンス違反が発生した場合の是正措置および再発防止策等について審議・決定をしております。当委員会には、代表取締役社長、専務取締役、人事部、営業本部長と専門家である顧問社会保険労務士を加えて、当期においては14回開催しております。

(3) 内部監査

内部監査については、代表取締役社長直属の「内部監査室」が年間計画に基づき、子会社を含む当社企業グループを１年で一巡し、各事業所における業務監査、会計監査および金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施しております。

監査結果は、毎月「リスク管理・コンプライアンス委員会」において代表取締役社長へ報告し、重要事項については監査等委員会に対して毎月報告しております。

当期においては、組織目標の達成への貢献と、整備状況と運用状況の整合性の評価により、内部統制の構築への貢献を方針として監査を実施しております。

(4) 監査等委員会監査

監査等委員会監査は、常勤監査等委員を含む３名の監査等委員（うち、２名は社外取締役）により実施しております。各監査等委員は、取締役として取締役会に出席し、常勤監査等委員はその他重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して、直接意見を述べております。また、監査等委員が取締役会およびその他重要な会議に出席することにより、取締役および使用人等から当社ならびにグループ会社に関する会社経営および事業運営上の重要な事項の報告を受けております。

監査等委員会は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の監査を実施し、当期においては監査等委員会を19回実施しております。

なお、監査等委員会の職務の執行において生じる費用については、監査等委員からの請求に従い、会社法の定めに基づき適切に処理され、監査の実効性は担保されております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成29年6月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**7,425,524**
現金及び預金	5,579,948
売掛金	972,434
原材料及び貯蔵品	88,861
繰延税金資産	59,897
その他	728,299
貸倒引当金	△3,917
固定資産	**9,938,616**
有形固定資産	**4,823,465**
建物及び構築物	1,535,022
工具、器具及び備品	364,290
土地	2,888,552
リース資産	35,600
無形固定資産	**400,584**
投資その他の資産	**4,714,566**
投資有価証券	53,946
長期貸付金	61,984
差入保証金	4,535,998
その他	120,637
貸倒引当金	△58,000
資産合計	**17,364,141**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**3,972,498**
買掛金	918,416
短期借入金	97,810
1年内返済予定の長期借入金	914,414
未払金	547,937
未払費用	554,162
未払法人税等	572,809
未払消費税等	158,318
その他	208,630
固定負債	**5,274,899**
長期借入金	4,721,272
資産除去債務	402,848
その他	150,778
負債合計	**9,247,398**
純資産の部	
株主資本	**8,125,398**
資本金	**1,781,660**
資本剰余金	**1,781,660**
利益剰余金	**4,562,078**
その他の包括利益累計額	**△8,656**
その他有価証券評価差額金	**3,278**
繰延ヘッジ損益	**△11,934**
純資産合計	**8,116,742**
負債純資産合計	**17,364,141**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書（自平成28年7月1日　至平成29年6月30日）

（単位：千円）

科目	金　額	
売上高		**26,014,403**
売上原価		**19,572,243**
売上総利益		**6,442,160**
販売費及び一般管理費		**4,155,074**
営業利益		**2,287,085**
営業外収益		
受取利息	1,387	
受取配当金	1,187	
受取地代家賃	72,114	
その他	43,160	117,849
営業外費用		
支払利息	71,510	
シンジケートローン手数料	32,205	
上場関連費用	35,639	
株式交付費	15,789	
その他	11,844	166,988
経常利益		**2,237,946**
特別損失		
固定資産売却損	570	
固定資産除却損	654	
減損損失	23,850	25,075
税金等調整前当期純利益		**2,212,870**
法人税、住民税及び事業税	785,086	
法人税等調整額	93	785,180
当期純利益		**1,427,689**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,427,689**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

計算書類

貸借対照表(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**7,335,259**
現金及び預金	5,491,688
売掛金	974,910
原材料及び貯蔵品	86,153
前払費用	654,179
繰延税金資産	59,897
その他	72,347
貸倒引当金	△3,917
固定資産	**9,882,842**
有形固定資産	**4,821,992**
建物	1,497,330
構築物	36,630
工具、器具及び備品	363,879
土地	2,888,552
リース資産	35,600
無形固定資産	**384,628**
ソフトウエア	323,376
借地権	304
その他	60,947
投資その他の資産	**4,676,221**
投資有価証券	53,946
関係会社株式	20,000
出資金	1,598
長期貸付金	61,984
長期前払費用	65,637
差入保証金	4,531,055
貸倒引当金	△58,000
資産合計	**17,218,102**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**3,945,062**
買掛金	918,789
短期借入金	97,810
１年内返済予定の長期借入金	914,414
リース債務	12,299
未払金	547,183
未払費用	538,125
未払法人税等	572,626
未払消費税等	149,285
前受金	104,161
預り金	72,788
その他	17,577
固定負債	**5,274,899**
長期借入金	4,721,272
リース債務	24,207
資産除去債務	402,848
繰延税金負債	34,531
その他	92,039
負債合計	**9,219,962**
純資産の部	
株主資本	**8,006,796**
資本金	**1,781,660**
資本剰余金	**1,781,660**
資本準備金	1,781,660
利益剰余金	**4,443,476**
利益準備金	32,500
その他利益剰余金	4,410,976
特別償却準備金	115,097
繰越利益剰余金	4,295,878
評価・換算差額等	**△8,656**
その他有価証券評価差額金	3,278
繰延ヘッジ損益	△11,934
純資産合計	**7,998,139**
負債及び純資産合計	**17,218,102**

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書（自平成28年7月1日　至平成29年6月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**26,033,679**
売上原価		**19,571,127**
売上総利益		**6,462,551**
販売費及び一般管理費		**4,181,134**
営業利益		**2,281,417**
営業外収益		
受取利息	1,386	
受取配当金	1,187	
受取地代家賃	66,318	
その他	44,462	113,354
営業外費用		
支払利息	71,510	
上場関連費用	35,639	
株式交付費	15,789	
その他	42,807	165,747
経常利益		**2,229,024**
特別損失		
固定資産売却損	570	
固定資産除却損	654	
減損損失	23,850	
抱合せ株式消滅差損	168,524	193,599
税引前当期純利益		**2,035,425**
法人税、住民税及び事業税	781,211	
法人税等調整額	158	781,369
当期純利益		**1,254,055**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年８月７日

株式会社グリーンズ
取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　**柴田和範** ㊞

業務執行社員　公認会計士　**小出修平** ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社グリーンズの平成28年７月１日から平成29年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年８月７日

株式会社グリーンズ
取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　**柴田和範** ㊞

業務執行社員　公認会計士　**小出修平** ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社グリーンズの平成28年７月１日から平成29年６月30日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年７月１日から平成29年６月30日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類等その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年８月10日

株式会社グリーンズ　監査等委員会

監査等委員（常勤）　秋山憲男　㊞

監査等委員　木村好己　㊞

監査等委員　土田　繁　㊞

（注）監査等委員　木村好己及び土田繁は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場

ホテルグリーンパーク津６階「伊勢の間」
三重県津市羽所町700番地　TEL（059）213−2111

交通

近　　鉄｜　名古屋駅から特急で50分　　｜津駅東改札口隣接
**　　｜　大阪難波駅から特急で80分**
お　　車｜　伊勢自動車道津インターから15分

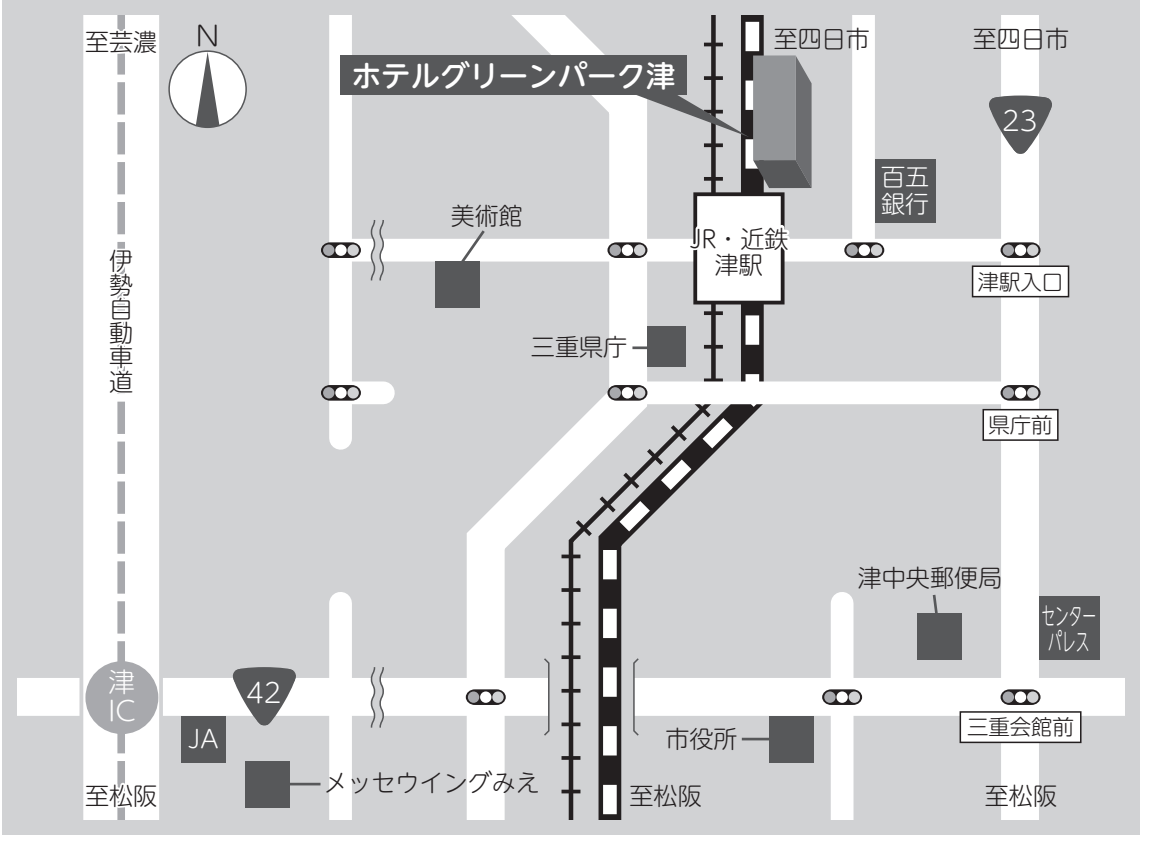

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。